

『福祉とぜいきん』31号 販売のご案内

『福祉とぜいきん』が1990年6月29日に創刊されて29年が経過しました。毎年発行しており最新号は31号となりますが、初年度は創刊号の3カ月後に第2号、そして創刊から6か月後の12月には第3号と、わずかな期間で合計3冊を発売していました。北野弘久元代表（故人）の意気込みが感じられる創刊年であったと思います。その後に発刊月が秋ごろか春ごろに変更となりましたが、不公平な税制をただす会（以下「当会」）の年次報告として発行してまいりました。

当会が創設されたのは、1977年1月ですので13年経過後の決断でありました。当会は、それまでも毎年にわたり運動のために理論的基礎を提示するために実証的研究成果を提供してきました。

例えば、「国民のための税金読本」「経済評論」（日本評論社）、「国民のための税金読本」（勁草書房）、「不公平税制と何か」「労働者からの税制改革」「国民サイドからの財源試算」（労働教育センター）、というように一貫して不公平な税制是正するための実証的成果を提供してきました。

1989年に消費税が導入されましたが、この消費税は不公平な税制です。当会としても福祉国家としての租税国家を志向していることから、消費税によらないことを実証的研究の成果として定期的に『福祉とぜいきん』を創刊することとしたのです。

その創刊号では、北野元代表のあいさつとして、「日本国憲法は、いうまでもなく租税国家体制を前提としている。租税国家では、税金の取り方と使い方が実質的には政治の中身を決定する。人々の生活、福祉、平和も、このような広い意味での税金のあり方によって決まる。人々は、自分たちの福祉を確保するために、税金を支払っているわけである。その意味では、日本国憲法のもとでは、全ての税金は福祉目的のものであるといえよう。このような意味で、福祉と税金とは、表裏一体の関係にある。」と述べています。

いよいよ消費税率が2桁の10%、そして複数税率となり、今後は事務負担の多いインボイス制度の導入も予定されています。

国の財源は、消費税に頼るしかないという妄想を捨て、今こそ消費税によらない財政再建を求める必要があります。

その根拠として31号では、今までの財源試算とは別に新たな財源試算の方法を提示していますので、ぜひご購入をしていただければ幸いです。

当会は、引き続き福祉と税金という広い視角から、その実証的研究成果を提供していきます。

国民主権という日本国憲法の理念を税制において実現させるために、これからも今までと変わらない皆様方のお力添えをどうぞよろしくお願い申し上げます。

お知らせ

(1) 最新号

頒布価格 1冊 ¥2,000円（送料別途） なお、注文はFAX03-3358-6926でお願いいたします。

(2) 創刊号から30号までの過去の冊子も販売しておりますので、合わせてご購入をお勧めいたします。

頒布価格 1冊 ¥500円（送料別途）

※購読の申し込みは、当会のホームページ (<http://www.japan-taxpayers.org>)に申込書がございますので、お手数ですがその用紙にてFAXをお願いしております。

注文先 不公平な税制をただす会

郵便番号160-0008 東京都新宿区三栄町9 税研ビル2階 TEL03-3351-7401

代金振込先 (郵便振込) 「不公平な税制をただす会」 00100-5-90278

(銀行振込) 「不公平な税制をただす会」 中央労働金庫 霞が関支店 7506682

※ご購入のお申し込みをされた方に、『福祉とぜいきん』と代金の振込用紙を合わせて郵送させていただきますので、その用紙にて振込みをお勧めしております。

	申 込 者	住 所	申込数
注 文 書		〒	
		TEL・FAX	冊